

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称及び代表者名	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
平成27年11月6日	真和自動車株式会社 代表者平山六太郎	大阪府大阪市東成区東今里3丁目12番22号	本社	大阪府大阪市東成区東今里3丁目12番22号	輸送施設の使用停止(20日車)	道路運送法第27条第2項	平成26年8月12日、救護義務違反を引き起こしたとする報道を端緒に監査を実施。2件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、「運輸規則」)第38条第1項)、(2)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)	2	2
平成27年11月10日	飛鳥タクシー株式会社 代表者西田秀子	奈良県生駒市小明町549番地1号	本社	奈良県生駒市小明町549番地1号	輸送施設の使用停止(11日車)	道路運送法第27条第2項	平成24年2月28日及び同年3月1日、長期監査未実施を端緒に監査を実施。3件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、「運輸規則」)第21条第1項)、(2)健康状態の把握義務違反(運輸規則第21条第5項)、(3)点呼の記録事項義務違反(運輸規則第24条第4項)	2	2
平成27年11月10日	宗教法人東光院 代表者東山光師	奈良県奈良市中町3873番地	本店	奈良県奈良市中町4061番地	輸送施設の使用停止(21日車)	道路運送法第27条第2項	平成24年2月8日、長期監査未実施を端緒に監査を実施。4件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、「運輸規則」)第21条第1項)、(2)点呼の記録事項義務違反(運輸規則第24条第4項)、(3)乗務員台帳の記載事項義務違反(運輸規則第37条第1項)、(4)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)	3	3
平成27年11月11日	大阪合同交通株式会社 代表者田中稔	大阪府大阪市東淀川区菅原4丁目10番4号	本社	大阪府大阪市東淀川区菅原4丁目10番4号	文書警告	道路運送法第27条第2項	公安委員会よりの道路交通法108条の34の規定に基づく通知件数(最高速度違反)が過去一年以内に3件に達した。(運転者の指導監督義務違反 旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
平成27年11月11日	さくらリムジン株式会社 代表者泉成行	大阪府大阪市福島区福島6丁目5番11号	加島	大阪府大阪市西淀川区竹島4-10-8	文書警告	道路運送法第27条第2項	公安委員会よりの道路交通法108条の34の規定に基づく違反件数(放置駐車違反行為)が過去一年以内に3件に達した。(運転者の指導監督義務違反 旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
平成27年11月11日	さくら交通株式会社 代表者泉成行	大阪府大阪市福島区福島6丁目5番11号	加島	大阪府大阪市西淀川区竹島4丁目10番8号	文書警告	道路運送法第27条第2項	公安委員会よりの道路交通法108条の34の規定に基づく通知件数(最高速度違反)が過去一年以内に3件に達した。(運転者の指導監督義務違反 旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
平成27年11月13日	生駒交通株式会社 代表者池田英憲	奈良県生駒市小明町1835番地1号	本社	奈良県生駒市小明町1835番地1号	輸送施設の使用停止(32日車)	道路運送法第27条第2項	平成24年2月16日、長期監査未実施を端緒に監査を実施。7件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、「運輸規則」)第21条第1項)、(2)健康状態の把握義務違反(運輸規則第21条第5項)、(3)点呼の記録事項義務違反(運輸規則第24条第4項)、(4)点呼の記録事項義務違反(運輸規則第24条第4項)、(5)乗務等の記録事項義務違反(運輸規則第25条第3項、第4項)、(6)乗務員台帳の記載事項義務違反(運輸規則第37条第1項)、(7)初任及び高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)	4	4

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称及び代表者名	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
平成27年11月16日	朝日自動車株式会社 代表者林明	大阪府大阪市住之江区南港東3丁目1番27号	本社	大阪府大阪市住之江区南港東3丁目1番27号	輸送施設の使用停止(10日車)	道路運送法第27条第2項	平成27年8月18日、公安委員会からの通報(最高速度違反行為)を端緒に監査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	1	1
平成27年11月17日	日の丸タクシー株式会社 代表者藤原理祐	兵庫県神戸市兵庫区三川口町2丁目2番地8号	本社	兵庫県神戸市兵庫区三川口町2丁目2番地8号	文書警告	道路運送法第27条第2項	平成27年10月7日、兵庫陸運部において苦情申告を端緒に調査を実施したところ、1件の違反が認められた。(1)一般準則(公平かつ懇切な取扱い)違反(旅客自動車運送事業運輸規則第2条第2項)	0	0
平成27年11月19日	スターハイヤー株式会社 代表者青田啓一	兵庫県神戸市長田区大谷町3丁目23番33号	本社	兵庫県神戸市長田区大谷町3丁目23番33号	輸送施設の使用停止(20日車)	道路運送法第27条第2項	平成26年9月24日、公安委員会及び労働局からの通報を端緒に監査を実施。7件の違反が認められた。(1)健康状態の把握義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、「運輸規則」)第21条第5項)、(2)点呼の記録義務違反(運輸規則第24条第4項)、(3)点呼の記録事項義務違反(運輸規則第24条第4項)、(4)乗務員台帳の作成義務違反(運輸規則第37条第1項)、(5)乗務員台帳の記載事項義務違反(運輸規則第37条第1項)、(6)運転者に対する指導監督違反(運輸規則第38条第1項)、(7)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)	2	2
平成27年11月27日	大阪自動車交通株式会社 代表者向井哲己	大阪府東大阪市御厨東2丁目13番48号	本社	大阪府東大阪市御厨東2丁目13番48号	文書警告	道路運送法第27条第2項	公安委員会よりの道路交通法108条の34の規定に基づく違反件数(放置駐車違反行為)が過去一年以内に3件に達した。(運転者の指導監督違反旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	1	0
平成27年11月27日	堺日本交通株式会社 代表者澤志郎	大阪府堺市堺区九間町西1丁目1番23号	堺	大阪府堺市堺区九間町西1丁目1番23号	文書警告	道路運送法第27条第2項	公安委員会よりの道路交通法108条の34の規定に基づく違反件数(放置駐車違反行為)が過去一年以内に3件に達した。(運転者の指導監督違反旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
平成27年11月27日	南和タクシー株式会社 代表者齋藤憲司	大阪府大阪市西淀川区野里1丁目1番2号	堺	大阪府堺市北区百舌鳥赤畑町1丁目2番3号	文書警告	道路運送法第27条第2項	公安委員会よりの道路交通法108条の34の規定に基づく違反件数(放置駐車違反行為)が過去一年以内に3件に達した。(運転者の指導監督違反旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
平成27年11月27日	ユタカ中央交通株式会社 代表者薬師寺薫	大阪府堺市西区鳳東町6丁目626番地の1	本社	大阪府堺市鳳東町6-626-1	文書警告	道路運送法第27条第2項	公安委員会よりの道路交通法108条の34の規定に基づく違反件数(駐車違反行為)が過去一年以内に3件に達した。(運転者の指導監督違反旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0